

時報

第 25 卷 第 2 號 昭和 14 年 2 月

滿洲國より内地技術者大量招聘

新興滿洲國はその建設の巨歩を益々延ばすことになつたので今度約 700 名の技術者を内地より招聘すべく平出交通部次長、坂田道路司長の一行がこの爲來京され、1 月 9 日より 12 日迄東京に滞在、縣土木部課長の來京を求めたり、東京附近の若手技術官を集めたりしてこの間の事情を説明、協力を乞ふた。13 日から各地方を巡つて普く各地方の土木技術者に滿洲國の實情を説明し、奮起渡滿を要望する豫定である。

説明によると滿洲國では土木事業關係として約 2 千萬圓（地方費も含む）豫算が増した。その内譯は航空機運輸を除く航空事業即ち飛行場やその附屬物の經營、航空に關係ある爲氣象觀測事業の經營が交通部管掌に入り、之等の設備を擴張する爲の豫算、一般道路費例へば國防道路の鋪裝、移民道路、鑛産資源開發道路等の建設に要する豫算、哈大道路（假稱、哈爾濱—大連間 950 km の國道建設）の調査費、遼河治水の調査事業擴充及施工準備の豫算等よりなつてゐる。この爲新に多數の技術者を必要とするが内地から求め度いのは前記 700 名で、この中土木關係は約 500 名である

と云ふ。500 名の内譯は簡任（内地の勅任）級 1 名、科長級 3 名、技佐（内地の技師）40 名、その他技士（内地の技手）及雇員等である。

滿洲國に渡つた技術者が一人も内地に歸り度いと云ふ者の無い現状、數年ならずして人口 2 億となるも 1 億以上は住めない日本の狀況をよく考へて一人も多くの人がこの募集に應ぜられたいと坂田氏は云はれる。

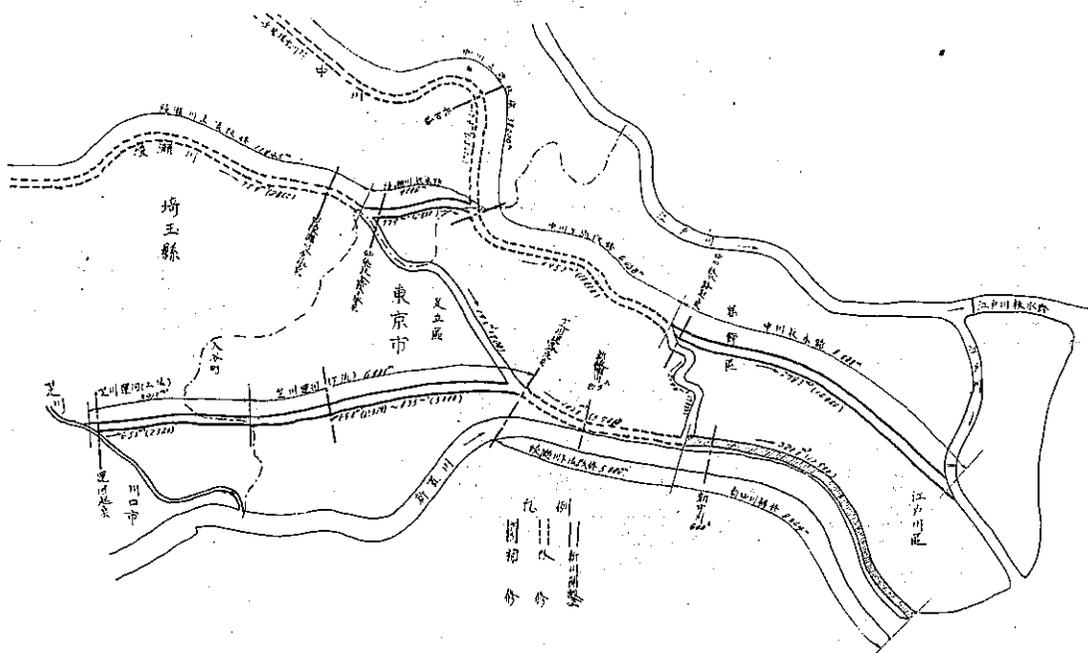
因みに滿洲國では近頃高等官採用制度が確立せられた。即ち高等官になるには試験を経る要ありこの他選衡でもなり得るが待遇は前者が一段上である。何等學歴のない者でも才能のあるものはこの試験を経て堂々活躍の餘地が與へられるのであるから誠に愉快の極みであり本年も高工を出た人が 5 人受けて 2 人パスしたさうである。

（伊藤 剛）

中川改修及運河開鑿計畫

帝都の waters 防止對策として曩に結成を見た防止對策委員會に於ては鋭意恒久的 waters 防止の大綱を研究中で

圖-1. 施工區域圖



あつたが、この程關係4當局（東京府、東京市、内務省、埼玉縣）の工事分擔の決定を見たので今14年度より感々工事に着手することになつた（図-1）。

この劃期的水害対策は江東方面の運河開鑿、高潮防禦を初め帝都全般に亙る河川の改修、排水場の完備等で工事豫算は東京府、市各約2500萬円埼玉縣300萬円、合計約5000萬円に達するもので何れも10ヶ年継続事業である。

工事は江東方面を中心に東京府が運河開鑿、高潮防禦、河川改修を、東京市は排水場設置と水路改修、高潮防禦を、又埼玉縣では氾濫の甚だしい中川、綾瀬川上流の改修を各々分擔してゐるが、工事の本格的部分を受持つ東京府の事業の大要は次の如くである。

先づ中川新宿町地先から幅員104mの放水路を新設、下今井町地先の江戸川に放流する中川放水路と芝川筋場ヶ谷町から綾瀬川筋足立區五兵衛町に通ずる幅員40mの芝川運河との2本を荒川放水路に並行して開鑿、治水と共に荒川放水路以東の水利の便をはかる、向島、城東兩區を圍む隅田川、荒川放水路並に東京灣に沿ふ線と荒川放水路以東の新川以南の地には高さ4m餘の堤防を築いて高潮を防ぎ、中川23km、綾瀬川5kmの河川は根本的大改修を行ひ、もつて

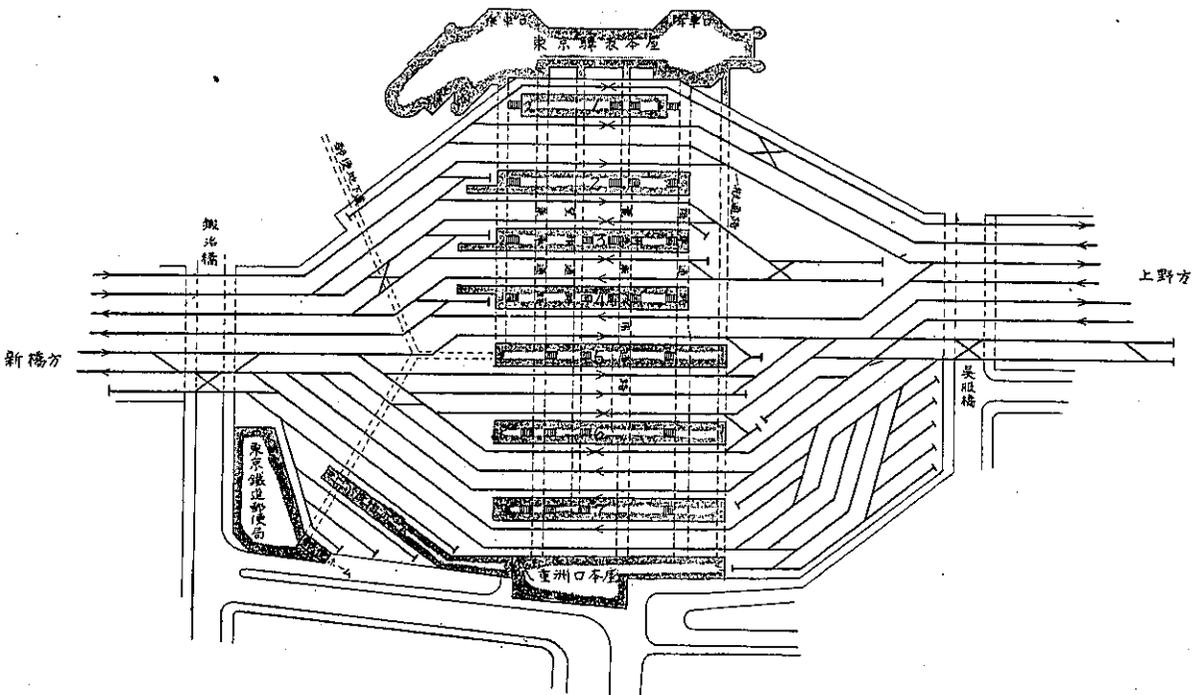
治水の完璧を期することになつてゐる。（編輯部）

東京驛改築工事

總額1千萬円に垂んとする今次東京驛の大改良計畫は、ホーム3本を増設して7本となし、小荷物専用ホームの新設、これ等に伴ふ高架橋の築造、鍛冶橋、吳服橋を越えて引上線の増設、八重洲口本屋の新築と廣場の整備等その内容は相當龍大なものである。目下その前哨戦とも言ふべき第5ホームと、これを擔ふ高架橋を大林組の手に依つて築造中である（昭和12年度着手）。今その概略を紹介しよう。

1. 高架橋 鉄筋コンクリートのビームスラブ式を採用し、1線2柱式と3線3柱式とに分れてゐる。柱間隔の最大は9m、一般には6mとし4~6径間を連続せしめ、兩端には2.25mの突拵を出して突合せ、伸縮接合と排水装置とを兼ねしめた。かうするのは温度応力が大きく、多少不經濟となる嫌ひはあるが高架下の利用上、兎角漏水の源となる高架橋の竅とも言ふべき伸縮接合の數を少くし、進んで此處に水を集めると言ふ事に重點を置いて考へ、この型を選んだ。

図-2. 東京驛改良計畫略図(案)



縦桁の主鉄筋に $\phi 32$ mm を用ひ継手を電弧溶接とした。これは継手部分の鉄筋及コンクリートの強度を餘り落さず、而も鋼材を節約し得て時局に相応しい大きな役割を演じてゐる。

柱は高架下利用の立場より円形とし、外径は普通 1000 mm 大きい所は 1150 mm である。

基礎には 6~9 m の鉄筋コンクリート中空杭を使用してゐる。専ら日本コンクリートボール株式會社に製作させて居るが、遠心力を利用して作る爲め緻密にして堅牢なる點、中空なるが故に割合軽くて扱ひ良い點断面の最小環動半径大となり従つて繊弱率が小さくなる等の點に特長がある。

図-3. 基礎杭打の状況、手前に見へるのが荷物地下道のスラブ



この一部に地層の谷があつて深さ 20 m と想像される。此處には場所打鉄筋コンクリート杭を用ひ、東洋コンプレッソール株式會社がやつてゐる。太さ 500 mm である。

2. 第5ホーム 幅員 12 m 延長 300 m、將來 6, 7 番ホーム完成の曉は急直行の到着に當てる豫定である。第5ホーム丈の間は小荷物扱ひに用ひる外、品川客操への廻送列車の着發に當てる。こゝにも時局の浪は荒く、I 型が手に入り難いので鋼材節約の爲に鉄桁は總て電弧溶接を以つて built up する事にし、線路に面するものはコンクリートで包んだ。この上に乗る鉄筋コンクリートスラブは厚さ 150 mm 舗装にはアスファルトブロックを用ひた。

3. 線路 高架橋上にあつてホームに面する部分はコンクリート道床となし、列車より排出する汚物の清掃に便利な構造とした。

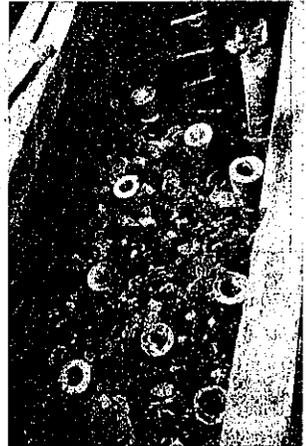
現在驛の裏側に在る狭苦しい客操線群は、品川客操の使用開始と共に撤去してしまふ。そして客操の作業も品川に移り同時に第5ホームを使ひ始める事になる。

4. 其他 第5ホームの直下を縦走する荷物地下道を設け、表は乗車口と降車口に連絡し將來八重洲口にも連なることになる。幅員 55 m 鉄筋コンクリートの函型とした。ホームとはエレベータで結んでゐる。

有樂町寄のホーム下約 1100 m² を逡信省に於て、郵便物運搬施設の爲に使用することになつてゐる。從來地下道によつて中央郵便局と連絡してゐるが、第5ホームの新設に伴ひ數十萬円を投じてこの施設を爲すものである。將來 6, 7 番にも施設し、鍛冶橋(道路橋)寄に出来る鉄道郵便局及郵便物専用ホームとも連絡せしめる計畫である。

(前田敏愛)

図-4. 高架橋基礎に鉄筋コンクリート中空杭を打つた状況

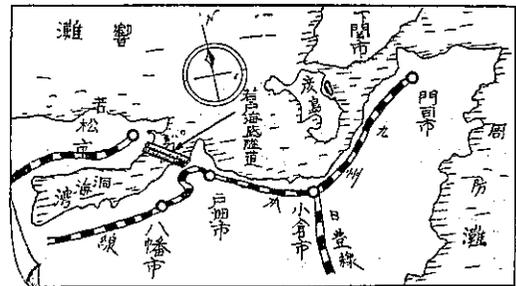


若戸海底隧道計畫概要

北九州の工業都市若松、戸畑兩市を連絡する交通路としては從來渡船を唯一の機關として來たが、その円滑を期すると共に洞海湾の有する機能を充分に發揮せしめるために豫て福岡縣當局より内務省に對し兩市間に海底隧道を敷設する計畫の實施に關して認可を申請中であつたが、更に最近西部防衛司令より之が實現方を要望すとの意見に接したので今回正式に施行認可の指令を發せられることになつた。

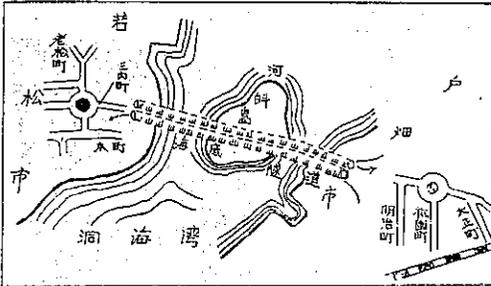
同トンネルは若松市三内町1丁目と老松町2丁目との交叉點から戸畑市昭と通と大正通との交點に到る

圖-5. 洞海湾鳥瞰圖



(下開要路司令部許可済)

図-6. 若戸海底隧道略図

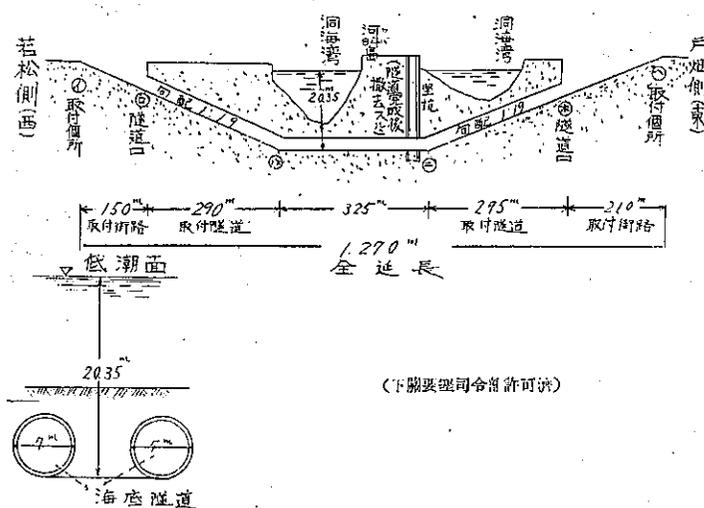


(下關要運司令部許可済)

1 270 m を結ぶもので、若松側取付街路 150 m、トンネル 910 m、戸畑側取付街路 210 m である。その線形は若松市本町通から 1 つ北側の道路に沿ひ東行直進し洞海湾の海底を横断し戸畑市昭和通に出るもので兩取付街路附近では半径 300 m の曲線を描き、取付道路及これに接続するトンネルの縦断勾配は約 1/19、最底部のトンネルは水平である。

隧道の最深部ではその断面の上下端は各々低潮面下 13.35 m 及 20.35 m、トンネル内の路面高は同じく

図-7. 若戸海底トンネルの一般縦断及横断面



(下關要運司令部許可済)

18.70 m である。又トンネルの構造は鉄筋コンクリートセグメントの巻立 2 本を並列し各々有効幅員は 5.2 m とし、一方交通とする。管内は底部、中央部、天井部の 3 部に區別し、中央部は交通の要に供し、底部は排送気用とし、天井部は排氣に用ふ。

この建設費は 550 萬円で、本工事竣功の曉は若松市と戸畑市の陸路聯絡が完成するのみならず、北九州

5 市の合併の素地を作るものと期待されてゐる。

(編輯部)

千船大橋改築工事概要

本橋は昭和 9 年 7 月風水害を受けて流出したので
 応急対策として木橋を架設し昭和 11 年 7 月改築工
 事に着手し昭和 13 年 11 月新装なり神崎川に復興し
 た。

河川名： 神崎川

路線名： 大阪市道西淀川区第 686 號

位置： 阪神國道神崎大橋の下流約 600 m

北詰 西淀川区湊島町

南詰 西淀川区大和田町

本橋工事の概要を示せば次の如くである。

型式： 上路ゲルバー式鋼鈑桁

橋長： 149.8 m

支間： 中央径間 32 m、3 径間

側径間 26.5 m、2 径間

有効幅員： 7 m

下部構造：

橋臺工 鉄筋コンクリート造

基礎 割栗杭地形

橋脚工 鉄筋コンクリート造

基礎 箱枠沈下杭地形

上部構造：

主桁 ゲルバー式鋼鈑桁

四連

橋床工 鉄筋コンクリート床版

橋面工 鋪裝シートアスファルト

ト

勾欄工 コンクリートブロック

鋼材(鉄筋共) 490 t

セメント 8 150 袋

高炉セメント 3 020 袋

(水中コンクリート用)

總工費 268 000 円

本橋の鋼材製作は時局の影響を受けて鋼材の入手が
 困難となつた爲大阪市は日本製鉄會社と請負者との間
 に介在して鋼材の調達に鋭意努力したが約 9 ヶ月工事
 を中止するの止むなきに至つた。其の後は順調に進捗
 して竣功を見たのである。

図-8. 千船大橋一般図

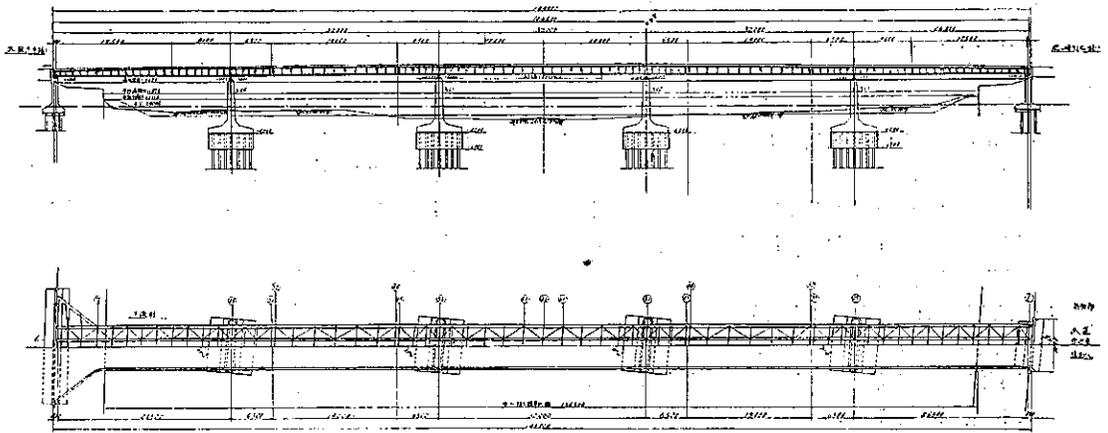
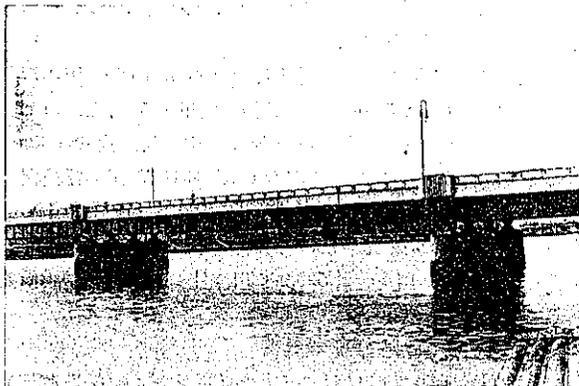


図-9.



(田原保二)

徳島他4港修築計畫

徳島、橋、西條、吉田の4港修築計畫は豫てより之が實地調査及修築計畫案の製作を港灣協會に委嘱中の所、今回次の如くその修築計畫案全貌を見るに到つた。これが修築に要する經費は西條港の720萬円を最高として徳島港の170萬円、橋港の95萬円、吉田港の50萬円の順序で、その工事期間は西條港にあつては工業港として又商港として將來の發展を考慮して計畫を作成したものであるため直ちに全部を施工するより逐次分割施工することとし工期は特に明示されてゐないが他の3港はいづれも3ヶ年となつてゐる。

又宇部港は去る昭和12年度を以つてその修築工事を了したのであるが、豫算の關係上陸上設備費を計上してゐなかつたので更に總工費23萬円餘を以つて昭和14年春より着工し躍進途にある宇部市の發展に

備へることとなつた。其の詳細は次の如くである。

1. 西條港修築計畫概要

(1) 防波堤築造：東突堤の東側第4區埋立の北方に延長900mの屈折防波堤を築造す

(2) 突堤の増築及除去：現在竣工せる東西兩突堤に更に延長し水深約6.5mの個所に達せしめ兩端間に幅員200mの港口を存置す、又西突堤の奥部を除去し之に続く延長310mを改築して西部埋立地の護岸をなし東突堤の根部292mをも改築して東部埋立地の護岸となし、更に西突堤に1個所、東突堤に2個所其延長合計270mを除去して舟船の通路を設く

(3) 浚渫及埋立：港内泊地及航路並に東突堤東方の船溜を水深7mに本陣川は水深2.5m及1mに又埋立地内の運河は水深4mに浚渫し其浚渫土量合計664萬 m^3 をもつて埋立をなす、而して埋立は之を6區に分ちて施工し工業地帯316.4萬 m^2 商業地帯9萬 m^2 造築をなす。

(4) 工事費内譯：突堤費160m 352,000円△突堤除去費1650m 52,500円△防波堤費900m 135,000円△物揚場費1100m 242,000円△護岸費15,983m 1,438,200円△浚渫埋立費9,500,000 m^3 3,800,000円△道路橋梁費377,000円△機械費80,000円△雜費及雜工事費323,300円△事務費400,000円△合計7,200,000円

2. 徳島港擴張計畫概要

(1) 浚渫及埋立：港内航路及泊地を通じ其全長約4600mを水深4mに浚渫す、この浚渫土量合計59萬 m^3 外に萬代町及末廣町突出部切取14萬 m^3

及新町川、助任川、福島川の浚渫土量とを加へ總計 89 萬 m³ を以て中洲の東端福島川に面せし箇所を埋築し貨物の揚卸し並に船客昇降用の施設たる埋立地を完成す

- (2) 岸壁及物揚場の築造：中洲東端埋立地の外廓 240 m の内 150 m を水深 3 m の物揚場とし又萬代町地先埋立地護岸及萬代町切取線を岸壁 350 m、物揚場 500 m に新改築し、その結果現在工事中の物揚場 400 餘 m を加へ總延長 1400 餘 m の岸壁及物揚場を築造す
- (3) 陸上設備：萬代町沿岸に於ける岸壁及物揚場の一部に於ては水際より幅 21 m を貨物の藏置場となし適宜上屋を配置し其背後には複線鉄道敷地 9 m 更に其の背後に幅 10 m の道路を配置す
- (4) 將來の擴張：差當り福島町護岸の改築並に齋田町北岸の整理改善をなし延長 1400 m の荷役場を増設し 1 ケ年約 100 萬 t の接岸荷役貨物の増加に対応せしむ
- (5) 工事費内訳：岸壁費 350 m 185 500 円△物揚場費 650 m 195 000 円△護岸費 620 m 43 400 円△浮棧橋費 120 000 円△切取及浚渫費 890 000 m³ 445 000 円△鉄道費 150 000 円△道路費 9 200 円△上屋費 1 000 m² 25 000 円△機械費 70 000 円△雜費及工事費 356 900 円△事務費 100 000 円△合計 1 700 000 円

3. 橋港修築計畫

- (1) 埋立地の造成：埋立地を東部、中部の 2 區に分ち總面積 14 萬 1 800 m² の埋立地の造成をなし、市街の擴張地區造成所の移轉地、水産加工場建築敷地等に充當す
- (2) 浚渫：防波堤と棧橋との間を全部水深 4 m に浚渫し 700~800 t 級汽船の碇泊及棧橋繫留を可能ならしむ
- (3) 防波堤の築造：舊港東よりの暴風による波浪防禦のため東部埋立地の東端より延長 500 m の屈折防波堤を築造す
- (4) 物揚場及陸上設備：中部埋立地に延長 975 m を築造し 1 ケ年約 35 萬 t の貨物を取扱ひ、その附近に適當の上屋倉庫を配置す
- (5) 工事費關係：防波堤 500 m 150 000 円△浮棧橋 800 m² 80 000 円△物揚場 975 m 195 000 円△護岸 890 m 71 200 円△浚渫及埋立 665 000 m³ 299 250 円△道路 24 775 m² 37 163 円△機械費 30 000 円△雜費及雜工事費 27 387 円△事務費 60 000 円△合

計 950 000 円

4. 吉田港修築計畫

- (1) 導水堤：立間川尻の右岸に延長 158 m 同左岸に延長 30 m の導水堤を築造す
- (2) 岸壁及物揚場：舊須賀地先埠頭の東岸に水深干潮而下 5 m の岸壁長 80 m を築き 1 000 t 級汽船 1 隻の接岸荷役に供す、物揚場は縣道及臨港道路地先に延長 125 m、水深 3~4 m のものを築造し 1 000 t 級以下船舶及漁船の荷役に當つ
- (3) 護岸：甲護岸延長 50 m、水深 6 m、乙護岸延長、450 m 丙護岸延長 280 m を築造す
- (4) 浚渫及埋立：立間川下流延長 480 m 間を水深 1~2 m に岸壁前面の淺所を水深 5 m に浚渫し其の土量合計 4 8 000 m³ を以て埋立に利用す
- (5) 陸上設備：長 50 m、幅 15 m の上屋 1 棟を建設し鐵道は吉田驛より分岐して延長 730 m を敷設し上屋に達せしむ
- (6) 工事費内訳：導水堤費 180 m 16 200 円△岸壁費 80 m 56 000 円△物揚場費甲 125 m、乙 2 m 67 500 円△護岸費 780 m 58 200 円△浚渫費 48 000 m³ 23 800 円△埋立費 31 000 m³ 248 000 円△浮棧橋移築及横棧橋費 2ヶ所 23 400 円△陸上施設費 12 340 円△機械費 50 000 円△雜費 22 760 円△事務費 30 000 円△合計 530 000 円△外に吉田停車場設備変更費 30 000 円

5. 宇部港陸上施設計畫

- (1) 埋立地内における道路並に上屋：第 2 號埋立地内及第 3 號埋立地内に幅員 11~15 m のコンクリート鋪裝道路を建設し埋立地周邊護岸背面は幅員 7~9 m のコンクリート鋪裝をなす
- (2) 上屋及港務所：第 2 號埋立地内に長さ 18 間幅 12 間の木造上屋を建設して出入貨物の一時置場に充當し同埋立地の水上署東北側に長さ 6.25 間幅 5.25 間面積 32.8 坪の木造階建港務所を建築し港灣取締をなす
- (3) 棧橋事務所：浮棧橋乗降口に長さ 10 間幅 4 間の近代的棧橋事務所を設け乗降船客の待合所となす
- (4) 第 3 號埋立地取付道路：第 3 號埋立地背面に於ける市道との連絡のために中央を貫通する道路を延長して都市計畫線に接続する延長 83.5 m、幅員 15 m のコンクリート鋪裝道路を施工する
- (5) 第 4 號埋立地埋立工事：本埋立地は浚渫計畫の変更に伴ひ浚渫土量減少のため埋立地内に土砂を搬入して本埋立地の活用を図る

(6) 宇部港燈臺送電設備；從來宇都市に於て維持せし港に燈臺は當港管理を縣に於てなさんとするため之が維持を縣に於てなすを適當と認むるにより送電設備をなすもの

(7) 第1號埋立地乙護岸 縣單獨施工に係る第1號埋立地乙護岸工事は其後時局に依る材料騰貴の結果栗石沈下並に流失により工費に不足を生じたるを以て不足金額 11600 円を計上護岸を完成せんとす

【工費内訳】 △陸上設備費 73000 円△棧橋事務所建築費 11000 円△3 號埋立地取付道路費 81500 円△4 號埋立工事費 38500 円△標識燈臺送電設備費 17300 円△1 號埋立地乙護岸費 11600 円△合計 232900 円 (編輯部)

鉄道技友會の設立

今次支那事變は我國未曾有の大事變に迄發展し今や東亞の歴史に新時代を劃せんとするの秋、鉄道技術者の使命重大なるに鑑み鐵道省に於ては省内有志發起の下に省内技術關係幹部以下技術員多數參集し、12月10日午後2時より日本工業俱樂部に於て、鉄道技友會の發會式が下記順序により極めて盛大に舉行された。

發會式順序

1. 開會之辭 梶浦浩二郎
2. 國歌合唱
3. 座長推戴 (座長) 工作局長 紀伊壽次
4. 設立趣旨並に經過報告 岡田信次
5. 賛成演説 濱野信一郎
土井源三良
多賀祐重
石田啓次郎
佐竹元輔
岡部二郎
6. 祝 辭 鐵道大臣 中島知久平
(森田電氣局長代讀)
建設局長 堀越清六
工務局長 阿曾沼均
官房研究所長 橋口行彦
運輸局運輸課長 武井明通
東京建設事務所長 高井信一
東京改良事務所長 井上隆根
東鉄電氣部長 落合嘉五郎

7. 祝電披露 稻葉通彦
8. 役員選定報告 五十嵐修藏
9. 會長推戴
10. 會長挨拶 電氣局長 森田重彦
11. 鐵道精神の歌合唱
12. 天皇陛下萬歲三唱
鐵道技友會萬歲三唱
(會長 森田重彦氏發聲)
13. 閉會之辭 中島昌夫

鐵道技友會規約要綱

1. 本會ハ鐵道技友會ト稱シ鐵道省ニ本部ヲ置キ必要ニ應シ地方支部ヲ置クコトヲ得
2. 本會ハ鐵道技術ノ綜合的向上ヲ図リ併セテ會員相互ノ親睦ヲ図ルヲ以テ目的トス
3. 本會々員ハ國有鐵道ノ技術者タルコトヲ要ス
4. 會員ハ會費毎年1 円ヲ納付スルモノトス
5. 本部ニ左ノ役員ヲ置ク
會長 評議員ノ互選トス
評議員 會員中ヨリ推薦セラレタル若干名ヲ以テ之ニ充ツ
幹事 會員中ヨリ若干名會長之ヲ指名ス幹事 中數名ヲ專任トス
役員ノ任期ハ1 ケ年トシ重任ヲ妨ケサルモノトス
役員ニ欠員ヲ生シタルトキハ直チニ之ヲ補充ス
6. 役員ノ會務分掌ハ左記ニ依ル
1. 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理ス
2. 評議員ハ重要事項ノ審議ヲナス
3. 幹事ハ會長ノ命ニヨリ會務ヲ處理ス
7. 支部ノ役員ハ本部ニ準ス
8. 本會規約ノ變更ハ評議員ノ決議ニ依ルモノトス
本會の目的は國有鐵道の技術者が一致團結して鐵道技術の進歩向上の爲め省内各系統の技術者が綜合連繫を圖り、共に相携へて鐵道技術の綜合的向上を圖り今後益々國鉄のため、否邦家の爲め貢獻せんとするものにして、本會將來の發展は邦家の爲め慶賀の至りである。
(金九廣貞)

昭和 14 年度東京府土木豫算

昭和 14 年度東京府土木豫算は政府よりの通牒に基づき 13 年度當初豫算に比し減額を餘儀なくされたが 13 年度の出水期に於ける水害の甚大なるため之が對策としての中川綾瀨川の改修並に芝川運河の開鑿工事(總工費 24194000 円内東京府施行 20365000 円)

並に時局の要求に應ぜる飛行場建設工事（總工費 4600000 円）に要する経費を 13 年度追加豫算として計上されるに至つたので之は 14 年度工事費を考慮すれば尙幾分の減少は免れないが事實上豫算の膨脹を來せるものとも云へる。それは豫算面に於ける減額は主として都市計畫改修道路費にしてその工費中大半は用地費に向けらるゝに反し、追加経費の大部分は純工事費なるを以て之が豫算の円満なる消化には本年度以上の大努力を要する次第である。

尙 14 年度豫算の 13 年度豫算に對する比較を示せば次の通りである。

○經常部	○増 △ 減 (円單位)		
	昭和 14 年度	昭和 13 年度	差引増減
府職員費	44 478	44 478	0
土木費	482 428	517 275	△ 34 847
都市計畫費	169 892	164 844	○ 5 048
土地收用費	2 169	2 409	△ 240
計	698 967	729 006	△ 30 039
○臨時部			
	昭和 14 年度	昭和 13 年度	差引増減
土木費	203 351	179 278	○ 24 073
治水費分擔金	229 634	501 010	△ 271 376
都市計畫事業費	678 611	693 995	△ 15 384
保健保勝施設費	161 274	217 468	△ 56 194
市町村土木補助費	63 235	72 730	△ 9 495
土木費本年度支出額	795 000	2 507 000	△ 1 712 000
都市計畫事業費本年度支出額	10 055 000	13 989 000	△ 3 934 000
上下水道補助費本年度支出額	249 712	249 712	0
市町村土木補助費本年度支出額	0	45 432	△ 45 432
計	12 535 817	18 387 925	△ 5 852 108
合計	13 234 784	19 116 931	△ 5 882 147

以上の中土木費本年度支出額は見掛上 1712000 円の減額となつてゐるが 13 年度支出額中には京濱運河開鑿費の 1000000 円を含むに反し、14 年度は之を特別會計として別途計上 (2000000 円) せるを以て事實上 14 年度は増額を見てゐるわけである。

外に 13 年度追加豫算計上に伴ふ、14 年度支出額土木費本年度支出額 1000000 円 (中川改修費)

都市計畫事業費本年 2300000 円
 度支出額 (高潮防禦道
 加並に飛行
 場建設費)

尙茲に計上せる 13 年度豫算は當初豫算を計上せるものにして災害復舊工事等の追加豫算は計上せず。
 (南保 賀)

都市計畫關係決定事項 (11 月分)

1. 市街地建築物法適用：三重縣富洲原町及富田町 (同法施行規則第 149 條の 2 の規定)、東京府武藏野町 (同法全規定)。

2. 都市計畫區域追加：太田 (群馬縣太田都市計畫區域に休泊村、小泉町、大川村の區域を追加)。

3. 計畫の決定：街路 兵庫縣伊丹都市計畫街路 (II. 1. 3 號、延長 0.675 km, 工費概算 274 000 円)、朽木都市計畫街路追加 (6 路線、延長 15.92 km, 工費概算、854 154 円)。

風致地區 彦根都市計畫風致地區 (佐和山 134.5 ha, 大畑山 13.0 ha, 雨壺山 41.4 ha, 芹川 24.1 ha, 彦根城 89.2 ha, 長曾根 4.6 ha, 松原 22.5 ha), 長濱都市計畫風致地區 (豐公園 19.37 ha, 田村山 22.0 ha, 六莊湖岸 16.66 ha)。

美觀地區 大阪都市計畫美觀地區追加 (大阪都市計畫美觀地區に次前の區劃整理地區 8.56 ha を追加)。

4. 事業の決定：街路 兵庫縣伊丹都市計畫街路事業 (II. 3.1 號の一部、延長 0.23 km, 事業費 35 469 円, 昭和 13 年度、町長執行)、同尼崎都市計畫街路事業 (II. 1. 1 及 II. 2. 10 號の各一部、延長 0.56 km, 事業費 501 230 円, 昭和 13~14 年度、市長執行)、唐津都市計畫街路事業 (II. 1. 1 號の一部、延長 0.26 km, 事業費 330 000 円, 昭和 13~15 年度、市長執行)、布施都市計畫街路事業 (6 路線の各一部、延長 6.17 km, 事業費 1 883 572 円, 昭和 13~17 年度、市長執行)、足利都市計畫街路事業 (II. 2. 3 號の一部、延長 0.607 km, 事業費 63 700 円, 昭和 13 年度、市長執行)、宇都宮都市計畫街路事業 (II. 1. 9 號の一部、延長 0.26 km, 事業費 84 000 円, 昭和 13 年度、市長執行)。

區劃整理 本木都市計畫土地區劃整理中都市計畫事業として本木町に施行命令。

5. 土地區劃整理組合の認可：福井市明里 (面積整理費 34 524 円)、高知市北本町三丁目 (面積 5.35 ha, 整理費 29 751 円)、名古屋駅前 (面積 37 82 ha, 整理費 1 636 500 円)、同枇杷島極東部 (面積 10.43 ha, 整

理費 300 000 円), 静岡縣中泉町西部 (面積 3.43 ha,
整理費 4 500 円)。(秋月弘一)

東京道路研究會 12 月例會

昭和 13 年掉尾を飾る東京道路研究會 12 月例會は
下記の如く開催, 年末多忙の際でもあり別に研究事項
を設けず半ば興味本位の肩の凝らぬ會合を催したのは
嬉しい。

日時 12 月 13 日午後 6 時より

會場 丸ノ内帝國鐵道協會講堂

事項 歐米道路風景の幻燈會

和蘭に於て開催の國際道路會議に出席を兼ねて歐米
各國の道路視察より歸朝せられたる東京市道路管理課
長山本亭氏の現地にて蒐集されたる歐米道路風景繪は
がき並に同氏自身の撮影にかゝる寫眞を幻燈映寫を以
て約 1 時間に互り紹介, 之に同氏獨特の解説を加へ
られたるものである。(南保 賀)